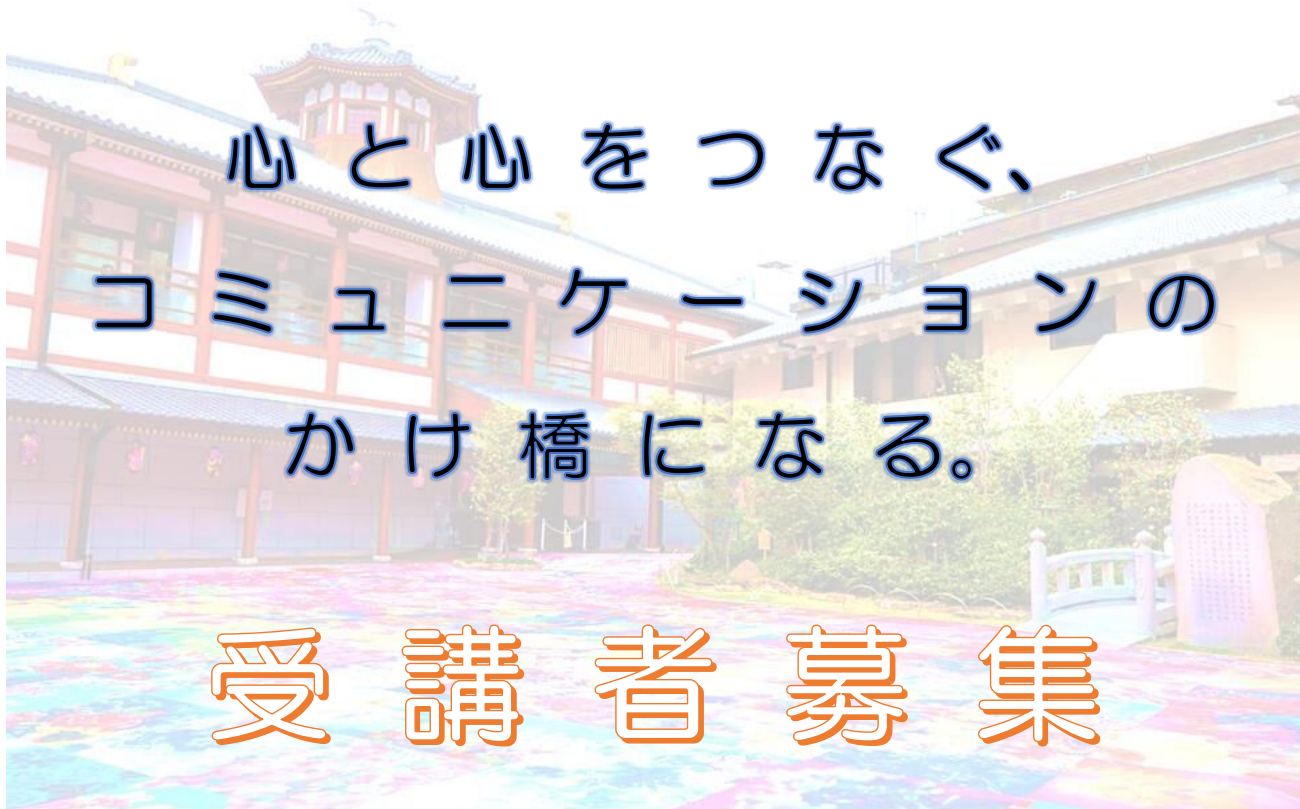


令和5年度

愛媛県 失語症者向け

意思疎通支援者養成研修



講座

全22回 40時間

(令和5年9月9日～令和6年1月13日(予定))

応募資格

- (1) 県内に居住又は勤務する者
- (2) 令和5年4月1日現在、満18歳以上である者
- (3) 修了後、失語症者向け意思疎通支援に関わることができる者

会場

松山市内公共施設/西条市内公共施設/新居浜市内公共施設  
愛媛県立美術館/西条市立郷土博物館/あかがねミュージアム(予定)

受講料

無料

定員

15名

ただし、実習に必要な教材費、交通費等は実費負担になります。

【応募締切】9月3日(日) 17時必着

問い合わせ先 一般社団法人愛媛県言語聴覚士会 摂食嚥下障害・高次脳機能障害支援委員会  
失語症者向け意思疎通支援事業担当 E-mail:ehime.st.shitsugo@gmail.com

## 受講申込方法

研修のお申込みは、郵送、メール、FAXにて承ります。  
愛媛県言語聴覚士会のホームページから申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、右記のいずれかにご応募ください。

## 受講者の決定

受講の可否の結果につきましては、申込全ての方にメールまたは郵送（申込方法に応じて）にて9月6日（水）までにお知らせいたします。申込者が定員を超えた場合、公平な方法により選考して受講者を決定いたします。

## 研修日程

【予定】令和5年度 失語症者向け意思疎通支援者養成研修 日程表

| 日程      | 開催会場         | コマ数 | 日時（日曜日開催）      | 時間          | 教科名 | 日程              | 開催会場                                     | コマ数              | 日時（日曜日開催）   | 時間          | 教科名             |                 |                 |
|---------|--------------|-----|----------------|-------------|-----|-----------------|--|------------------|-------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 9/9（土）  | オンライン形式      | —   | 第1回            | 9:30~10:00  | —   | 10/22（日）        | 松山市内公共施設<br>愛媛県美術館                       | 13               | 第5回         | 10:00~12:00 | 2.0             | コミュニケーション支援実習Ⅰ㊤ |                 |
|         |              | 1   |                | 10:10~12:10 | 2.0 |                 |  | 失語症概論            |             | 14          | 13:00~15:30     | 2.5             | コミュニケーション支援実習Ⅰ㊦ |
|         |              | 2   |                | 13:00~14:00 | 1.0 |                 |  | 失語症のある人の日常生活とニーズ | 15          | 第6回         | 10:00~12:00     | 2.0             | 外出同行支援実習㊠       |
|         |              | 3   |                | 14:10~14:40 | 0.5 |                 |  | 意思疎通支援者とは何か      |             |             | 16              | 13:00~15:30     | 2.5             |
| 4       | 14:50~15:20  | 0.5 | 意思疎通支援者の心構えと倫理 | 17          | 第7回 | 10:00~12:00     | 2.0                                      | 外出同行支援実習㊢        |             |             |                 |                 |                 |
| 9/10（日） | オンライン形式      | 5   | 第2回            |             |     | 9:30~10:30      | 1.0                                      | 派遣事業と意思疎通支援者の業務  | 18          | 第8回         | 13:00~15:30     | 2.5             | 外出同行支援実習㊣       |
|         |              | 6   |                | 10:40~11:40 | 1.0 | 外出同行支援          | 19                                       | 10:00~12:00      |             |             | 2.0             | コミュニケーション支援実習Ⅰ㊤ |                 |
|         |              | 7   |                | 12:30~14:30 | 2.0 | コミュニケーション支援技法Ⅰ㊠ | 20                                       | 第9回              | 13:00~15:30 | 2.5         | コミュニケーション支援実習Ⅰ㊦ |                 |                 |
|         |              | 8   |                | 14:40~16:40 | 2.0 | コミュニケーション支援技法Ⅱ㊡ |  |                  | 21          | 10:00~12:00 | 2.0             | コミュニケーション支援実習Ⅰ㊧ |                 |
| 9/23（土） | 松山市内公共施設     | 9   | 第3回            | 10:00~12:00 | 2.0 | 身体介助の方法         | 22                                       | 第9回              | 13:00~15:30 | 1.5         | コミュニケーション支援実習Ⅰ㊨ |                 |                 |
|         |              | 10  |                | 13:00~15:00 | 2.0 | 身体介助の方法         |  |                  | —           | 15:10~15:40 | —               | 閉講式             |                 |
| 10/7（土） | 西条・新居浜市内公共施設 | 11  | 第4回            | 10:00~12:00 | 2.0 | コミュニケーション支援実習Ⅰ㊠ | 合計：9日間 22コマ 40時間（講義：9コマ12時間 実習：13コマ28時間） |                  |             |             |                 |                 |                 |
|         |              | 12  |                | 13:00~15:30 | 2.5 | コミュニケーション支援実習Ⅱ㊢ |  |                  |             |             |                 |                 |                 |

### ◆失語症とは

失語症とは脳卒中などによって起こることばの障がいです。失語症の人たちは会話が難しいことで、外出や人との付き合いを諦めてしまうなど、**社会の中で孤立しがち**です。失語症の方々が地域で安心して暮らすためには、失語症に対する正しい知識と会話技術を持った**意思疎通支援者が必要**です。

### ◆愛媛県失語症者向け意思疎通支援者養成研修とは

愛媛県では、失語症についての理解を深め、失語症者の自立と社会参加を図るため、「失語症者向け意思疎通支援者養成事業」を令和2年度から開始することになりました。本研修では国の定めるカリキュラムに沿って40時間の講義や実習が行われます。

本研修の目的は、

- 1) 失語症者の日常生活や支援のあり方を理解する
- 2) 失語症者と1対1のコミュニケーションを行うための技術を身につける
- 3) 失語症者の日常生活上の外出（買い物、役所での手続き等）に同行し、意思疎通を支援するための最低限必要な知識及び技術を習得することです。

研修修了者は、愛媛県登録者名簿に登録され、失語症者の意思疎通支援に携わることになります。

### 1) 郵送

〒791-1111 愛媛県松山市高井町1211番地  
松山リハビリテーション病院 言語療法科内  
一般社団法人 愛媛県言語聴覚士会 事務局宛

### 2) メール

ehime.st.shitsugo@gmail.com

### 3) FAX

089-975-1670

一般社団法人 愛媛県言語聴覚士会 事務局宛